

平成23年5月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成23年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成23年5月6日（金） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第7号 市川市教育振興審議会委員の委嘱について
議案第8号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第9号 平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認について
議案第10号 平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任について
(追加)
報告第5号 職員の処分等に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - (1) 平成23年度中学生海外派遣事業について
 - (2) 全国学力・学習状況調査の今後の予定について
 - (3) 平成23年度市川市新規採用教職員等研修会について
 - (4) 運動会・体育祭の視察について
 - (5) 第37回むし歯予防大会について
 - (6) 市川市還暦式について
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第7号 市川市教育振興審議会委員の委嘱について
議案第8号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第9号 平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認について
議案第10号 平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の

選任について

(追加)

報告第5号 職員の処分等に関する臨時代理の報告について

2 その他

- (1) 平成23年度中学生海外派遣事業について
- (2) 全国学力・学習状況調査の今後の予定について
- (3) 平成23年度市川市新規採用教職員等研修会について
- (4) 運動会・体育祭の視察について
- (5) 第37回むし歯予防大会について
- (6) 市川市還暦式について

5 出席委員

宇田川	進
吉岡	博之
五十嵐	笑美子
中村	ふじ江
内田	茂男
田中	庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	岡本	博美	教育総務部長	下川	幸次
学校教育部長	古山	弘志	生涯学習部長	倉橋	常孝
教育総務部次長	高坂	哲	学校教育部次長	藤間	博之
生涯学習部次長	角来	富美枝	教育政策課長	大野	英也
人事福利担当室長	竹中	秀成	就学支援課長	高橋	まゆみ
教育施設課長	金子	登志夫	義務教育課長	赤石	欣弥
指導課長	押田	敏郎	保健体育課長	水嶋	雅
教育センター所長	平山	淳子	生涯学習振興課長	丸山	賢治
地域教育課長	鈴木	栄司	公民館センター長	齋藤	忠昭
中央図書館長	松本	雅貴	考古博物館長	新木	等
自然博物館長	宮田	明吉			

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	竹内	博之
〃	主幹	山田	浩一
〃	副主幹	近藤	孝子
〃	副主幹	宮内	由美子
〃	主査	吉成	悟

宇田川委員長

ただいまから、平成23年5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、内田委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議事5議案に入ります。議案第7号 市川市教育振興審議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

議事日程の1ページをごらんください。本案につきましては、平成23年4月1日付で委嘱いたしました2名の委員から、委員の職を辞したいとの申し出がありましたことから、これらの委員を解嘱することに伴い、これらの委員の補欠の委員を委嘱する必要があるため、提案させていただくものでございます。それでは、今回解嘱した委員と委嘱を予定しております委員候補者につきましてご説明申し上げます。2ページをごらんください。解嘱委員でありますが、松田生彦委員、田邊美代子委員、いずれも学校教育の関係者でございます。委員の職を辞したいとの理由でございますけれども、松田生彦委員につきましては、市川市小中特別支援学校長会連絡協議会会長の職を辞したためでございます。田邊美代子委員につきましては、市川市公立幼稚園園長会会長の職を辞したためでございます。続いて、補欠の委員候補者についてご説明申し上げます。まず、山崎繁市川市立鬼高小学校長、小谷陽子市川市立信篤幼稚園長でございます。山崎繁氏につきましては、松田生彦氏の後任として市川市小中特別支援学校長会連絡協議会会長に就任した同氏から委員就任の内諾が得られたために同氏を委嘱しようとするものでございます。小谷陽子氏につきましては、田邊美代子氏の後任として市川市公立幼稚園園長会会長に就任した同氏から、同様に委員就任の内諾が得られたために同氏を委嘱しようとするものでございます。次に、任期につきましては、条例第4条2項ただし書きにより、補欠の委員の任期は前任者の残任期間となることから、5月定例教育委員会において議決のあった日、具体的には本日から平成25年3月31日までとするものでございます。以上、市川市教育振興審議会委員の委嘱についてご説明させていただきました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第7号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第8号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 義務教育課長

議事日程4ページから6ページをごらんいただきたいと思います。提案理由でございますが、市川市立小中学校通学区域審議会条例第4条に定める委員のうち、次の委員について、定期異動に伴い解嘱となりますので、新たに委員を委嘱するため提案させていただくものでございます。解嘱委員は、第3号委員（市立小中学校長）のうち山崎繁委員、第4号委員（市長部局職員）のうち田村恭通委員でございます。後任の委員は、第3号委員として市川市小中特別支援学校長会連絡協議会からご推薦いただきました川添茂委員でございます。また、第4号委員には市長部局の道路交通部からご推薦いただきました森谷政司委員でございます。なお、委嘱期間は前委員の残任期間である平成23年7月の定例教育委員会議決日の前日までとなります。また、1号委員の2名につきましては、議員の任期が切れた時点で自動的に解嘱となっており、今回の委員名簿は空欄となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第8号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第9号 平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 指導課長

資料の7ページから11ページをごらんください。平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約につきまして、案のとおりご承認いただきたく委員会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、教科用図書採択地区につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に設置が定められておりまして、本市は、千葉県教育委員会により浦安市との2市による葛南西部採択地区が設定されております。採択地区協議会は、地区内の教育委員会が同一の教科書を採択するための協議を行うため、その規約に関しては各市町村教育委員会による事前承認が必要となっております。よりまして、市川市教育委員会事務委任規則第1条第12号に基づき、本日議案として提案するものでございます。なお、本年度は平成24年度

使用の教科用図書のうち、中学校用教科書及び特別支援学校や特別支援学級など特別支援教育実施において使用する教科書の一部採択を行うものでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

質疑ではないのですが、教科用図書の展示は何日から何日まで教育センターで行いますか、教えてください。

○ 指導課長

担当の者が、今日、県で教科書採択事務の打ち合わせ会を行ってございまして、その中で実施日が確定いたしますが、例年6月の中旬から教育センターで行われます。

○ 吉岡委員

研究調査委員はどのように選ばれているのですか。

○ 指導課長

各教科別の調査委員につきましては、それぞれ指導課の担当の教科指導主事の情報、また、専門性を有しておられる管理職の先生方からの情報をいただき、各専門教科のエキスパート的な方々を候補に挙げていただきまして、こちらのほうで選任させていただく手順となります。

○ 吉岡委員

比較的流動的なのですか。毎年同じ人がなっているのですか。

○ 指導課長

この分野に関して専門性が非常に高い方については同一の方が出られることもございますけれども、情報を幅広く集めて、多くの視点から検討していただくように努めております。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第9号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第10号 平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任についてでございますが、本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定により、採択業務が完了する8月31日まで公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、同条第7項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。本件については、本日の案件がすべて終了してから行いたいと思います。続きまして、その他に入ります。(1)平成23年度中学生海外派遣事業についてを説明してください。

○ 指導課長

本事業につきましては、市川市青少年教育国際交流協会が主催となって毎年行っている事業でございます。本年度の派遣の期間でございますけれども、本年7月23日土曜日から8月6日土曜日まで14泊15日、うち機内泊が1日という日程で参ります。派遣先は、昨年度同様ドイツ連邦共和国のローゼンハイム市になります。派遣人数ですけれども、中学生16名、引率の教員3名、コーディネーター1名、合計20名の予定でございます。派遣の対象ですけれども、これまでご指摘もいただきまして、市川市立中学校に在学中の2年生を中心といたしまして、対象そのものは全学年を対象とさせていただきたいと思います。次に現段階で内諾をいただいております引率者をご紹介いたします。団長には市川市立第三中学校の菅澤龍之助校長先生、引率教員といたしましては、同じく第三中学校の松田由美先生、市川市立大洲中学校の町田充代先生の3名で引率を予定してございます。この日程で本年度実施に向けて事務作業を進め、今月の21日から派遣に向けての研修に、毎週土曜日、かかわっていくこととなります。この研修につきましては、これまでどおり学生会の皆さんのご支援をいただきながら実施という運びになります。詳細につきましては、派遣生が決定いたしましたら、また改めてご報告申し上げたいと思います。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。次に(2)全国学力・学習状況調査の今後の予定についてを説明してください。

○ 指導課長

ご承知のとおり、今回の東北地方の大震災等々に伴う大きな災害によりまして、文部科学省で本年度の調査についての実施を現在のところは見送っている状況でございます。夏の段階で今後の方向性を文部科学省が通知を出しますので、その通知に従いまして、本市も実施のことにつきまして検討を進めてまいる予定でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。次に(3)平成23年度市川市新規採用教職員等研修会についてを説明してください。

○ 指導課長

年3回計画をしてございます。新規採用の研修会につきましては、6月23日木曜日でございますけれども、これが2回目となります。1回目、3回目

につきましては、2年目の教職員を対象として進めてまいる予定でございます。1回目が6月2日木曜日、2回目が6月23日木曜日、3回目が7月7日木曜日の計画で進めてまいります。なお、1回目と3回目の2年目の教職員を対象といたしました研修会につきましては、定例教育委員会が終了しましたら、その後に教育委員の皆さんとの交流を深める研修をたぐいま計画してございます。2回目の新規採用の教職員対象の研修につきましては、教育長及び教育次長による講話を教育会館にて予定してございます。本年度も新規採用、また2年目の教職員が子どもたちの前で希望に輝くような指導をしてもらえるように計画を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(4)運動会・体育祭の視察についてを説明してください。

○ 保健体育課長

今年度も14日土曜日をスタートに運動会・体育祭が始まります。教育委員の皆様方の視察につきまして、後ほど本課の職員が希望を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、5月14日は中学校が3校でございます。5月21日は小中学校で24校でございます。5月28日は小中学校で19校でございます。6月4日、11日、両日とも小中4校ずつの実施となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(5)第37回むし歯予防大会についてを説明してください。

○ 保健体育課長

資料の12ページをごらんいただきたいと思っております。本市では、市川市教育委員会と市川市歯科医師会が協力して、例年、むし歯予防大会をこの時期に実施しております。ことしは6月1日に実施いたします。この大会は、歯科衛生への啓発をねらいとして取り組んでおりますが、ことしで37回目を迎えることとなりました。健康都市にふさわしい事業として定着してきております。内容といたしましては、各学校代表によります健歯児童生徒の審査会を行います。それから、ポスターや作文などの歯科衛生作品の審査、そして1日に表彰を行います。児童生徒に対する歯科衛生の取り組みは、このほか、学級指導において日常生活の歯みがき指導や給食後の歯みがき指導、保健センターの歯科衛生士による歯みがき指導、歯科医師会の全面的なご協力をいただいておりますヘルシースクールのすこやか口腔検診等が行われておりますが、この大会は、これらの指導の一環としてとらえてしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(6)市川市還暦式についてを説明してください。

○ 生涯学習振興課長

前回の定例教育委員会議でお知らせしましたように、平成23年10月29日に開催いたします還暦式の第1回の実行委員会が先般開催されましたので、そのご報告を口頭にてさせていただきます。還暦式実行委員会のメンバーにつきましては、教育委員会を中心として構成されておりまして、実行委員長に岡本教育次長、副実行委員長が倉橋生涯学習部長、実行委員として角来生涯学習部次長と私、生涯学習振興課長がその任に当たっております。そのほかに、事務作業を進める者として生涯学習振興課の職員が3名入っております。そのメンバーで構成されております。今後、還暦式の実施に向けまして詳細を詰めてまいります。そのほか、中身ですけれども、第1回の還暦式の実行委員会については、4月12日に市役所の6階教育委員会会議室において開催いたしました。還暦式の実施計画案と今後のスケジュールについて確認が行われまして、また、当日のイベントを何にするかなどの討議を行いました。オープニングや講演につきましては、広いジャンルから選択肢を広げて選んでいくこととなります。決定いたしましたら、またこの会議の中でご報告させていただきたいと存じます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に、本日は追加で報告案件が提出されております。報告第5号 職員の処分等に関する臨時代理の報告についてを議題といたします。なお、本件は人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定により、公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、同条第7項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。暫時休憩の後、引き続き議事に入りますが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

議案第10号及び報告第5号につきましては、会議規則第10条の規定により、指定する方以外は退席することとなります。教育次長、各部の部長、次長、指導課長、教育政策課長、人事福利担当室長以外の方は退席してください。これにて、いったん閉会といたします。

(指定した職員以外退席)

— 休 憩 —

○ 宇田川委員長

議事を再開いたします。議案第10号 平成23年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 指導課長

提案理由といたしましては、教科書採択に当たっては、採択地区協議会において教育委員会の意思を反映する必要があり、そのため、採択地区協議会の委員を選任することとなっております。よって、市川市教育委員会事務委任規則第1条第12号に基づき、本日議案として提案するものでございます。したがって、さきに議決いただきました葛南西部採択地区協議会規約第4条第2項の規定に基づき、市川市の委員6名を別紙のとおり提案させていただきます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

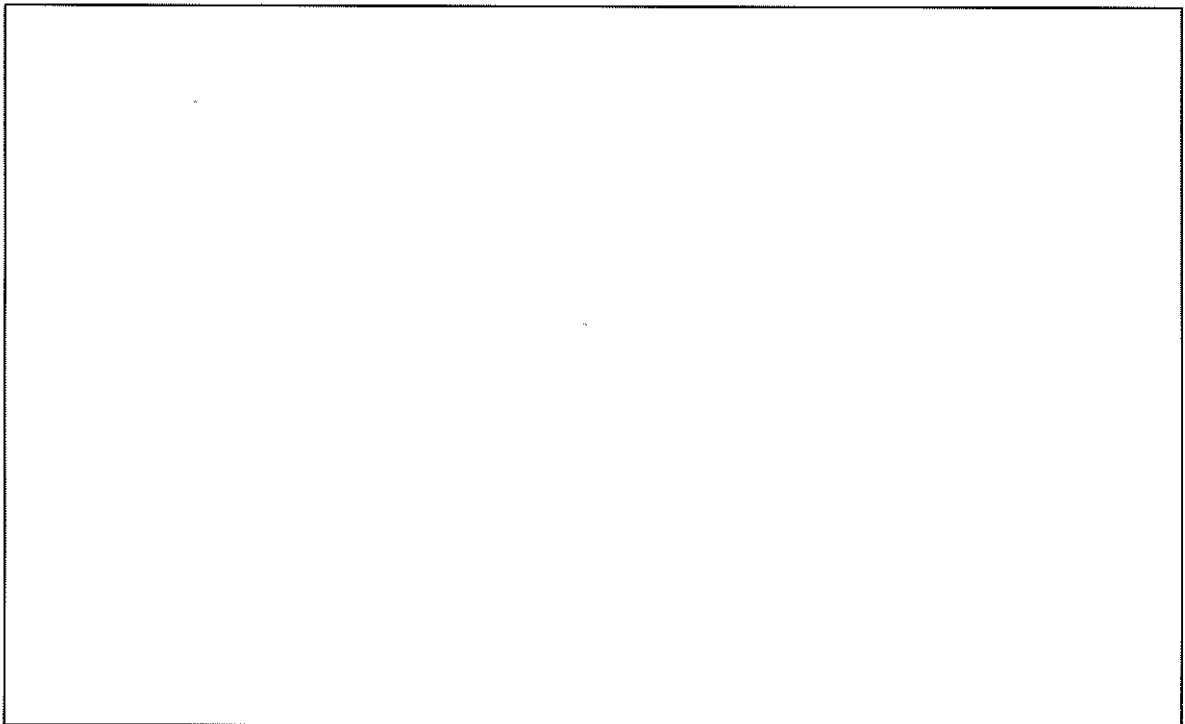
以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第10号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に報告第5号 職員の処分等に関する臨時代理の報告についてを報告してください。



非公開事案

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、報告第5号を終了いたします。

○ 教育政策課長

ここで退出した職員を呼びますので、しばらくお待ちください。

(退席した職員着席)

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 学校教育部長

資料として夏季の学校の電力量の削減方法について学校教育部として話し合いました。市全体の方向性がまだ出されていないわけですが、いずれにしても、学校で削減方法を示して削減していただくために、子どもがいますので、通常考えられるものの中でも、学校ではできないのではないかというものもあるかと思いますので、大きく3つに分けました。まず、どの学校でも取り組むべき項目を設定して周知徹底して全校で実施しますというのが一斉行動で、任意行動は、各学校の実情に合わせて取り組む内容について選択したり、子どもたち、教職員、保護者の意見を取り入れた活動を考え実施する。3番目としては啓発活動で、各学校で環境とか省エネルギーにつ

いて考える機会として、環境教育を実施する中で、子ども、教職員、保護者、地域への啓発活動を展開するという3つを考えました。一斉行動につきましても、どの学校でも実施してもらおうということですが、エアコンの設定温度は28度。これは、法律で28度以上になることは教室の環境としてよろしくないということですので、ここの設定温度をそれ以上というわけにはいかないと思いますけれども、フィルターの清掃を定期的に行うとか、一般教室においてはエアコンの使用は、時間の原則、室温の原則の2つの原則で、どちらかの状況に合わせて職員室で一斉コントロールして行う。ノー残業デーですが、これはなかなか徹底しないのですが、5時半にはとにかく帰るということで週1日は実施する。昼休みは消灯。教室によってはそういうわけにもいかないと思うのですが、日当たりのよい教室は窓側の電燈を消す。廊下、階段、トイレ、昇降口、特別教室の電気は消す。使わないときのコンピューターの電源を消す。不用な校内の電化製品の電源は抜く。電気ポットは使用しない。職員の放課後の事務仕事は職員室等限定した部屋で行う。下校後は一般教室のエアコンは原則使用しない。部活動は夜間照明を使用しない。給食関係は熱風消毒保管庫の稼働を16時以降にする。このような一斉行動を考えました。2枚目では任意のものを考えました。学校長の判断で始業時間が動かさず、1時間ではサマータイムになっているいろいろな支障が出てくるかと思いますが、上限15分程度で始業時間を早めることで1時間目を比較的涼しい朝のうちに終わらせて、1時間目のエアコンは使用しない日を多くしよう。週1時間エアコンを使用しないということは、週29こまの授業があるわけですが、そのうち確実に5こまについては授業時間中エアコンを使わないで授業を行うことで、授業時間におけるエアコンの使用率が削減できる。グリーンカーテンも植物を利用したもの等挙げました。最初の一斉行動について、どの程度の削減になるかは計算がわからないので、教育総務部をお願いして、あらあらの削減率を出していただいて、まだそれでは少ないという場合は、任意行動の始業時間の変更であるとか、グリーンカーテンの普及等をどの学校でもやる方向に持っていけたらいいのではないかと考えています。啓発活動については、そこにあるとおりでございます。こういう方向で検討して行って、教育委員会内部の他の部ともすり合わせをして、またここで教育委員の皆様からご意見等をいただいて、6月ぐらいからなるかと思うのですが、学校での削減の実施に取り組んでいこうと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。ほかの件ですが、市川市には茨城とか福島からこちらに来ている生徒はいるのですか。なぜお聞きするかというと、テレビや新聞で、船橋市で生徒が福島へ帰れと言われたといういじめのことが出ていたので、船橋市に来ているということは、市川市にも関係があるのかなと

いうことで、お聞きしたいと思います。

○ 学校教育部長

1度入って戻った子もいるので、実数はもう少し少ないかと思いますが、延べ38名、他県も若干ありますけれども、主として福島県の子どもが、現在市川市に来ておりますけれども、船橋市で起きたような問題は、今のところ市川市では聞いておりません。あの問題が起きた直後にも学校に投げかけましたけれども、そういうようなことは一切耳に入ってきていませんし、ないものと考えております。

○ 宇田川委員長

ほかに何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成23年5月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時47分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 進

委員

内田茂男

委員

田中 庸恵